



交通権学会ニューズレター トランスポート 21



第 22 号 2005 年 8 月 15 日

—— お知らせ ——

- ① ニューズレターをお届けします。
- ② 2005 年度の研究会・総会が開催されました。速報は本文「Ⅰ. 2005 年度研究会・総会速報」をご覧ください。
- ③ 『交通権』、『ニューズレター』の原稿を募集しています。詳細は本文「Ⅲ. 原稿を募集しています」をご覧ください。

目 次

- I. 2005 年度研究会・総会速報
- II. 理事会からのお知らせ
- III. 原稿を募集しています
- IV. 情報ファイル
- V. 資料一括

I. 2005 年度研究会・総会速報

2005 年度の研究会・総会が、2005 年 7 月 23 日(土)、24 日(日)の 2 日に亘り、富山市(「とやま観光物産センター(富山駅前 C i C ビル 5 階 いきいき KAN)」)にて開催されました。開催地の皆様の熱心なご参加をいただき、第 1 日目(シンポジウム)は 140 名の盛況でした。その概要をお知らせします。

1. 研究会

■第 1 日(7 月 23 日(土)) 13:15~17:15, 約 140 名)

◇シンポジウム「交通権先進地域・北陸からの報告」

- ・安部誠治:【基調報告】「整備新幹線と並行在来線 -地域公共交通体系をどう構想するか-」
- ・岡本勝規:「北陸新幹線開通と地域交通の課題 -先事例調査を通じて-」
- ・吉田洋:「バス交通環境の改善から、創造都市・金沢をめざして」
- ・島正範:「万葉線と RACDA 高岡」
- ・清水省吾:「福井における鉄軌道再生と LRT 推進の状況」

・紺昌弘:「富山県内並行在来線の経営形態・収支予測及び支援策の提案」

・パネルディスカッション

■第 2 日(7 月 24 日(日)) 9:10~17:10: 約 50 名)

◇研究会 一般論発表・午前

- ・椎名文彦:「通学環境を問い直す -子どもの「原風景」からの吟味-」
- ・宮沢康則, 他:「100 円バスの導入状況について(その 2)」
- ・下村仁士:「市民参加による公共交通運営の可能性について」

・金田憲久:「有機的公共交通体系の構築(下) -ロンドン Cross River Transit の活性化と STEM-

・川村雅則:「職業運転手の就業(労働)・生活・安全衛生 -被雇用運転手(トラック, タクシー)と自営運転手(軽貨物, タクシー)を対象に-

◇交通権学会 2005 年度総会(内容は別掲)

◇緊急セッション「鉄道事故と交通権」

- ・岡将男:「福知山線事故の政策的背景」
- ・上岡直見:「鉄道事故とシステムのアプローチ」
- ・青木達夫:「鉄道現場職員からの視点」
- ・パネルディスカッション

◇研究会 一般論発表・午後

- ・森すぐる:【研究助成テーマ報告】「身体障害者による公共交通機関利用権確立運動に関する研究」
- ・小長谷洋之:「大都市圏の鉄道ネットワークにおいて外環状鉄道が果たす役割」
- ・風呂本武典:「瀬戸内海諸島の自立的発展と航路整備」

2. 交通権学会 2005 年度総会(7 月 24 日 11:40~12:40)

以下の件について、承認/可決されました。

(1) 2004 年度事業報告

2004 年度には、以下の活動をおこないました。

- ・第 19 回研究会・総会の実施(2004 年 7 月 10~11 日, 大阪市立大学)。
- ・学会誌『交通権』第 22 号の発行(2005 年 4 月 20 日)。
- ・ニューズレター『トランスポート 21』及び諸連絡の発行。

『トランスポート 21』発行実績

第 19 号 (研究会・総会速報 : 2004. 08. 01)

第 20 号 (理事会・部会報告等 : 2004. 12. 20)

第 21 号 (研究会・総会予告 : 2005. 04. 15)

諸連絡発行実績

「J R 福知山線事故に関する研究課題検討会」開催案内 (2005. 05. 20).

理事選挙 (2005. 05. 24)

2005 年度研究会・総会案内 (2005. 06. 17)

・「J R 福知山線事故に関する研究課題検討会」を開催 (2005. 06. 26, 関西大学).

・部会活動実績

関東部会第 1 回 (2004. 10. 30, 青山メトロ会館)

関東部会第 2 回 (2005. 05. 21, 環境自治体会議)

・学会誌『交通権』発行済み全号の電子化を完了し、有償にて頒布を開始.

・理事会開催実績

第 1 回 (2004. 07. 11, 総会直後)

持ち回り第 1 回 (2004. 10)

持ち回り第 2 回 (2004. 12)

持ち回り第 3 回 (2005. 03)

(2) 入退会に関する報告

以下の異動がありました.

・新入会者 4 名

・入会審査中 (追加資料待ち) 2 名

・退会者 8 名 (内, 退会申出 3 名, 会費未納 5 名)

【参考】現在の会員数 : 正会員 208, 学正会員 11, 賛助会員 (団体) 8, 名誉会員 2

(3) 名誉会員の指名

名誉会員として下記 2 名 (敬称略, 五十音順) を指名しました.

・儀我壮一郎 (大阪市立大学名誉教授), 山火武津夫 (東北本線を守る会)

(4) 2004 年度決算報告 (自 2004 年 7 月 1 日 ~ 至 2005 年 6 月 30 日)

会誌制作費が予算額を大幅に下回っているのは, D T P 作業費の支払いが未了のためです. これは次年度に支払うことにしています.

2004 年度事業会計決算 (単位 : 円)

摘要	収 入		増減
	予算額	決算額	
前期繰越金	450,802	450,802	0
会費	730,000	993,000	263,000
寄付金	0	0	0
会誌売上	20,000	54,500	34,500

受取利息	40	33	▲7
雑収入 ¹⁾	0	92,000	92,000
合計	1,200,842	1,590,335	389,493

摘要	支 出		増減
	予算額	決算額	
大会費	100,000	211,047	111,047
通信費	280,000	106,707	▲173,293
印刷費	25,000	17,899	▲7,101
会誌制作費 ²⁾	580,000	218,441	▲361,559
特別事業費 ³⁾	10,000	71,550	61,550
部会活動費	25,000	7,712	▲17,288
国際交流積立金	100,000	100,000	0
事務費 ⁴⁾	80,000	152,431	72,431
予備費	842	0	▲842
次期繰越金		704,548	704,548
合計	1,200,842	1,590,335	389,493

1) 2004 年度大会参加費収入及び「J R 福知山線事故に関する研究課題検討会」運営協力費収入を含む.

2) 2003 年度会誌制作費未払分 (24,380 円) を含む.

3) 「J R 福知山線事故に関する研究課題検討会」会場費等を含む.

4) 郵便振込手数料を含む.

2004 年度国際交流特別会計決算 (単位 : 円)

収 入		支 出	
摘要	金額	摘要	金額
前期繰越金	14,506	国際交流費	93,507
今期繰入金	100,000	予備費	0
受取利息	0	次期繰越金	20,999
合計	114,506	合計	114,506

2004 年度研究奨励基金特別会計決算 (単位 : 円)

収 入		支 出	
摘要	金額	摘要	金額
前期繰越金	820,029	今期支給額	0
今期繰入金	0	次期繰越金	820,029
合計	820,029	合計	820,029

(5) 2004 年度研究奨励助成に関する報告

応募がなかったため, 助成はおこなわれませんでした. 今年度も, 従来通りの募集をおこないます. なお, 今年度も応募が無い場合は, 助成の枠組みを見直すことも検討します.

(6) 日本学術会議登録に関する報告

「広報協力学術団体」としての登録申込みをおこないましたが, 2005 年 6 月 29 日時点で「保留」となっていることが判明し, 現在, 理事会で対応を検討中です. 再申し込みの場合は, 10 月が締切日となります.

(7) 表彰制度「交通権学会社会貢献賞」の新設に関する提案

・趣旨 : 交通権の前進のために有用な社会的実践を顕彰する賞を新設する.

・対象 : 交通権実現の観点から有益と認められる社会的実践をおこなった国内外の個人または団体を対象とする.

- ・選考委員会：学会内に委員会を設置する。この委員会は会長、事務局長、および会長の指名による若干名の理事による。
- ・候補：自薦または他薦による。

なお、上記制度に基づく表彰は次回大会からおこないますが、本年度は「交通権学会社会貢献特別賞」として、ソウル市（「清溪川復元プロジェクト」及び「バスシステム改善プロジェクト」）を表彰することを理事会より提案します。

(8) 理事選挙結果と新理事について

- ・理事，幹事，会計監査を下記とする。

これは、会員による選挙結果（2005年7月9日開票；得票数の上位10位までは、下記名簿に「*」で表示した11名の他に柴田悦子氏がおられますが柴田氏は前期より就任を辞退されています。）および理事会での検討によるものです。

（理事の人数は、議題(8)（次項）による改正後の会則に従う。）

【理事（敬称略；五十音順）】青木俊昭，青木真美*，安部誠治*，安藤陽*，宇都宮浄人，榎田基明，岡崎勝彦*，岡本勝規，岡本浩，香川正俊，上岡直見*，国府田諭，小山徹，近藤宏一，桜井徹*，曾田英夫，土居靖範*，日比野正巳*，藤井憲男*，森すぐる，森田優己*

【幹事（敬称略；五十音順）】川村雅則

【会計監査（敬称略；五十音順）】大和田敢太，西村弘*

(9) 会則一部改正の提案

- ・以下の改正をおこなう。

- ① 会務を分担して推進するために、役員として副会長（3名）を新設する。
- ② 会務の繁多に対応するため、理事の人数を弾力的に運用できるようにする。
- ③ 字句の修正。

以上の改正による会則全文は【資料1】を参照してください。

(10) 2005年度事業計画・創立20周年事業計画

- ・2005年度研究大会・総会を開催する（開催地は未定）。
- ・会誌『交通権』第23号を発行する。
- ・ニューズレター『トランスポート21』を発行する。
- ・各ブロック毎に部会活動その他の活動を行う。
- ・創立20周年事業として下記①～④を行う。

① 『数字でみる交通権』の発行：交通権をできるだけ計量化したデータ集とし、この20年間に国民の交通権がどのように変化したかを定量的に検証する。

② 「交通基本法シンポジウム（仮）」の開催：交通基本法の実現に寄与することを目的とする活動をおこなう。

③ 20周年という節目を踏まえた学会誌『交通権』の特集

号を発行する。

④ その他（検討継続）：『交通権事典（辞典）』等の発行：交通権とそれに関連する重要な用語を選定し、解説をまとめる。

(11) 2005年度予算案（自2005年7月1日～至2006年6月30日）

新年度の予算を下記の通りとします。会誌制作費には前年度未払いであったDTP作業費の支払い分を含んでいます。

2005年度事業会計予算

収 入		支 出	
摘要	金額	摘要	金額
前期繰越金	704,548	大会費	200,000
会費	700,000	通信費	100,000
寄付金	0	印刷費	25,000
会誌売上	20,000	会誌制作費	600,000
受取利息	30	特別事業費	100,000
雑収入	0	部会活動費	15,000
		国際交流費積立金	100,000
		事務費	75,000
		予備費	0
		次期繰越金	209,578
合計	1,424,578	合計	1,424,578

2005年度国際交流特別会計予算

収 入		支 出	
摘要	金額	摘要	金額
前期繰越金	20,999	国際交流費	100,000
今期繰入金	100,000	予備費	0
		次期繰越	20,999
合計	120,999	合計	120,999

2005年度研究奨励基金特別会計予算

収 入		支 出	
摘要	金額	摘要	金額
前期繰越金	820,029	支給額	200,000
	0		
	0	次期繰越金	620,039
合計	820,029	合計	820,029

II. 理事会からのお知らせ

新年度第1回理事会（2005.07.24）の結果をお知らせします。

(1) 理事会の体制（会務の分担）

以下の体制で会務を遂行します。

ただし、事務局長の近藤理事は留学中（9月に帰国予定）のため、2005年9月30日までは上岡副会長が入退会、会費管理等の最低限の事項に限り業務を代行します。

会長：土居靖範
副会長(会誌)：安藤陽

副会長(研究企画) : 上岡直見
 副会長(研究大会) : 日比野正巳
 事務局長 : 近藤宏一
 会計 : 国府田諭
 会員管理 : 国府田諭
 研究奨励助成 : 日比野正巳
 会誌 : 青木真美
 国際交流 : 安部誠治
 社会貢献賞 : 安部誠治
 ホームページ : 榎田基明
 理事選挙管理 : 桜井徹
 日本学術会議 : 桜井徹
 ニュースレター : 藤井憲男
 関東部会 : 安藤陽, 曾田英夫, 藤井憲男
 中部関西部会 : 青木真美, 榎田基明, 森田優己
 九州部会 : 香川正俊

埼玉大学経済学部 安藤研究室内
 交通権学会誌担当

・問合先 : 同上.
 電話 048-858-3338
 E-mail : ando@eco.saitama-u.ac.jp

2. ニュースレター『トランスポート 21』の原稿を募集しています

下記の執筆要領で原稿を募集しています。皆様の周りでの出来事の解説, エッセイ, データ提供 等の場合にご利用ください。

なお, 内容によってはレフェリー(ニュースレター担当以外の理事)に依頼して掲載可否の検討をおこないます。その結果により内容の訂正をいただく, または, 掲載が出来ない場合があります。なお, 「掲載可」となった後の修正はできません(明白な誤字訂正は除く)。

- ・締切 : 特に設けません。
 - ・字数 : 図表込みで 2,000 字程度
 - ・体裁 : 字数以外は『交通権』と同じ(『交通権』誌執筆および編集要綱【資料 2】の該当項目を参照してください)
 - ・送り先 : 336-0022 さいたま市南区白幡 3-1-9, 2-607
藤井憲男 (e-mail : EZK03047@nifty.ne.jp)
 - ・その他 : 原則としてワープロ(「Word98」以降)による原稿(打ち出し原稿とFDまたはCD)で入稿してください。FDまたはCD上での文字情報は「Word」またはテキスト形式としてください。「Excel」利用の場合は, 割り付け時の大きさを勘案して, 文字の大きさ等を決めてください。また, モノクロ印刷であることを前提として下さい。
- 郵送の場合は封筒に, e-mail 添付の場合はメールタイトルに「ニュースレター原稿」と明記してください。

(2) 来年度の研究会・総会

2006 年 7 月中旬に京都地区でおこないます(調整中)。詳細決定次第, お知らせします。

(3) 新入会員の承認

1 名を承認しました。

(4) 『数字で見る交通権』の出版

20 周年事業のうち, 『数字で見る交通権』については, 2007 年の大会にあわせて出版する予定で進めます。なお, 2006 年の大会では中間報告をおこないます。

III. 原稿を募集しています

1. 『交通権(第 23 号)』の原稿を募集しています

研究会(富山大会)で報告していただいた皆様だけでなく, 会員の皆様も(大会での報告の有無に関係なく)是非ご投稿ください。なお, その際, 論文・研究ノート・調査など希望のジャンルを指定してください。具体的には, 「執筆および編集要綱【資料 2】」に従ってください。

なお, ジャンルによっては「査読」をおこない, 掲載可否の検討をおこないます。その結果により内容の加筆/訂正等をお願いする, または掲載ができない場合があります。また, 「査読」により掲載可となった後の修正はできません(明らかな誤字訂正は除く)。

- ・締切 : 2005 年 9 月 30 日(厳守)
- ・提出先 : 338-8570 埼玉県さいたま市桜区下大久保 255

IV. 情報ファイル

◆ 情報源

・各地の行事や資料等の一覧が下記に掲載されています。随時更新されますので, ご活用ください。

<http://homepage3.nifty.com/sustran-japan/datafile/events.htm>

◆ 会員の新书推荐

・上岡直見『市民のための道路学』緑風出版(258 頁, 四六判, 2,400 円+税, ISBN4-8461-0409-5)

第 1 章: 道路交通の基礎知識 道路交通の基礎知識/なぜ交通量が増えるのか/税・財源・制度をめぐる議論/道路整備の目的を見直す/人々は何を必要としているか/民営化委員会の評価

第2章： 市民と交通需要予測 交通計画への市民参画／需要予測の前に／交通需要推計の仕組み／結果をどう見るか／最大の難物～物流

第3章： 評価の指標 「要・不要」とは何か／具体的な便益と費用の算出／事例から考える／自動車の社会的費用／費用・便益分析の応用問題

第4章： 道路交通と地球温暖化 温暖化問題と交通／温暖化と道路交通／道路整備がもたらす別の側面

第5章： 「脱道路」が日本を救う 経済・社会シミュレーション／日本の交通政策と道路特定財源／転換のシナリオ／総合交通政策の枠組み／高速道路無料化論を検討する

V. 資料一括

【資料1】交通権学会会則全文〔2005年7月24日改正〕

第一章 総則

(名称)

第1条 本会は交通権学会 (Association for the Research of Transport Problems and Human Rights) と称する。

第二章 目的及び事業

(目的)

第2条 本会は、交通権、交通問題に関する研究とその成果の普及、及び会員の協力と交流を図ることを目的とする。

(事業)

第3条 本会は前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 毎年1回、大会を開催し、研究の発表および討議を行う。
- (2) 必要に応じ研究会、シンポジウム等を開催する。
- (3) 理論研究・経験交流のための会報を発行する。
- (4) 交通権等に関する問題について意見を発表する。
- (5) その他、本会の目的を達成するために適当と認められる事業を行う。

(事業年度)

第4条 本会の事業年度は、毎月7月1日に始まり、翌年の6月30日に終わる。

第三章 会員

(会員)

第5条 本会は、交通権、交通問題を研究する者及び研究を支援する者をもって組織する。

第6条 本会は、正会員、学生会員、海外特別会員、名誉会員及び賛助会員で構成する。

第7条 本会の会員の資格を次のごとく定める。

- (1) 正会員は、以下の(2)～(5)に該当しない者とする。正会員の年会費は内規で定める。
- (2) 学生会員は、大学院修士課程、学部学生又はこれに準ず

る者とする。学生会員の年会費は、内規で定める。

(3) 海外特別会員は、海外の大学、研究所など研究機関に勤務する研究者とする。海外特別会員の会費は、当面徴収しない。

(4) 名誉会員は、本会入会后10年間以上を経過する者であって、満75歳になった正会員とし、理事会の決議で指名するものとする。名誉会員の年会費は、内規で定める。

(5) 賛助会員は本会の活動の趣旨に賛同する団体および個人とする。賛助会員の会費は別途定める。

第8条 本会に入会するためには、会員2名の推薦によって理事会に申し込み、その承認を受けなければならない。

第9条 会員は、内規の定めるところに従い、毎年会費を納めなければならない。

第10条 会員が、会費を4年以上滞納した者は、理事会において退会したものとみなすことができる。

第四章 機関

(役員)

第11条 本会に次の役員をおく。役員は、正会員の中から選任し、任期は3年とする。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 3名
- (3) 理事 20名程度
- (4) 会計監査 2名
- (5) 事務局長 1名
- (6) 幹事 若干名

第12条 理事は、総会において正会員の中から選任する。理事は、理事会を組織し、会務を処理する。

第13条 理事選挙権及び被選挙権は、正会員に限るものとする。

第14条 会長及び副会長は、理事会において互選する。会長は、本会を代表し、会務を総括する。

第15条 事務局長及び幹事は、理事会において、正会員の中から選任する。事務局長は、幹事とともに事務局を構成し、事務処理、会報の発行など日常の業務にあたる。ただし会長及び事務局長が必要と認めるときは、学生会員も幹事に選任することができる。

(総会)

第16条 本会は、毎年1回、会員の通常総会を開催し、予算、決算、事業計画などを決定する。会長は、会長が必要と認めるとき、又は正会員の過半数の者が、会議の目的たる事項を示して請求したときは、臨時の総会を招集する。

(部会)

第17条 本会は、地域ごとに部会を設けることができる。部会の運営は、当該地域の理事、幹事がこれにあたる。

第五章 会則の変更及び本会の解散

第18条 本会則の変更及び本会の解散は、理事会または正会

員 10 名以上の提案により、総会出席正会員の 3 分の 2 以上の同意がなければ、これを行うことができない。

付則

(施行期日)

第 1 条 この会則は、2005 年 7 月 24 日から、これを施行する。
(事務局)

第 2 条 本会の事務局は下記に置く。

525-8577 草津市野路東1-1-1
立命館大学経営学部 近藤宏一研究室気付
電話：077-561-1111 (代表)
ファクシミリ：077-561-3957
e-mail：kondok@ba.ritsumei.ac.jp

内規

会費に関する内規 (2003 年 7 月 13 日改訂)

- (1) 正会員の会費は、年額 5,000 円とする。
- (2) 学生会員の会費は、年額 3,000 円とする。
- (3) 名誉会員の会費は、年額 1,000 円とする。

入会推薦者に関する内規 (2003 年 7 月 13 日改訂)

合理的な範囲で第 2 推薦者が得られない場合、事務局長は、第 1 推薦者と協議の上、第 2 推薦者となることができる。
(以上)

【資料 2】『交通権』誌執筆および編集要綱 [2005 年 7 月 23 日理事会承認]

『交通権』(交通権学会機関誌)の執筆および編集は、以下の要領でおこなう。

- 1. 論文等：論文等の種類は、論文、研究ノート、調査、翻訳、報告、資料紹介、書評とし、投稿者が申請する。その他については、編集担当理事(複数)が必要に応じて判断する。
- 2. 掲載：原則として大会報告を中心に掲載するが、会員からの投稿も受け付ける。会員外からの投稿は、編集担当理事が協議の上で決定する。
- 3. 編集：編集担当理事は、投稿された論文等を査読の必要な論文とそれ以外の論文に仕分けし、査読が必要なものは査読者に依頼し、それ以外のは掲載の可否を判断する。
- 4. 査読：投稿された論文等は、査読要綱にもとづき、原則として査読に付する。ただし、論文、研究ノート、調査を除いた報告・資料紹介・書評等は、編集担当理事の責任で掲載の可否を判断する。査読要綱は別途定める。
- 5. 体裁：体裁は以下にしたがうものとする。
 - (1) 字数は、論文・研究ノートの場合、図表込みで 12,000 字～20,000 字(400 字詰 30～50 枚)を目安とする。その他は図表込みで 15,000 字(400 字詰 30 枚)までを目安とする。

範囲内に収まらない場合は別途検討する。

- (2) 横書きとする。
- (3) 項目だては I (ローマ数字), 1. (アラビア数字), (1), ① の順とする。
- (4) 注は末尾に一括して掲載する。注の表記・カタツキは、1), 2) などとする。
- (5) 日本語の引用・参考文献は、書籍の場合は二重カッコ(『』), 論文の場合はカッコ(「」)とし、著者、書名(論文名)、出版社(論文の場合は掲載誌)、出版年(掲載年月日)を明記すること。
- (6) 引用、参考文献で欧文文献を使用する場合、イタリック等の指定をすること。

[著書の場合、書名をイタリック指定]

Anthony Downs, *New Visions for Metropolitan America*, The Brookings Institution, 1994.

[雑誌論文または編著書の場合、論文名を“ ”で囲み、雑誌または編著書名をイタリック指定]

Martin Wachs, “Learning from Los Angeles: Transport, Urban Form, and Air Quality”, *Transportation*, Vol.20, 1993.

- (7) ワープロ原稿(打ち出し原稿およびフロッピー・ディスク)で入稿すること(フロッピー・ディスクはワードないしテキストファイル形式。それ以外の場合には、機種名を明記のこと)。Eメールで送付する場合も打ち出し原稿とフロッピーを提出すること。なお、フロッピーは必ずコピーを保存のこと。

(8) 既刊の『交通権』誌を参考にして、体裁等を整えることが望ましい。

(9) その他

- ① 原稿締め切りは毎年 9 月末日(期限厳守)。
- ② 発行は翌年 3 月の予定。
- ③ 本誌には査読(レフェリーの審査)があり、その結果により論文等の訂正をお願いする場合や掲載できない場合もある。また「読みやすく」の観点から修正をお願いする場合がある。
- ④ 連絡・提出先は編集担当理事。別途指定する。

(以上)

トランスポート 21 第 22 号

発行日：2005 年 8 月 15 日
 発行者：交通権学会事務局
 〒102-0083 千代田区麹町 2-7-3 半蔵門ウッドフィールド 2 階
 環境自治体会議環境政策研究所内
 電話：03-3263-9206 ファクシミリ：03-3263-9463
 e-mail：sustran-japan@nifty.ne.jp
 編集担当者：藤井憲男，上岡直見
<http://www009.upp.so-net.ne.jp/kotsuken-gakkai/>